

市内団体が行う自主的な活動を支援します

# 生涯学習市民活動団体支援事業



**市内で活動している団体で自ら企画する講演会や大会などにかかる経費を一部補助します。**

## 補助対象団体

- ・団体に6人以上所属している
- ・団体に所属する半分以上の人が市内で活動している※1
- ・団体の経理や監査を自ら実施している

※1市内で活動→住んでいる場所、勤務先、在学校のいずれかが北広島市

## 補助対象経費

謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料

※団体のメンバーに払う謝礼など、対象外のものもあります。詳しくはパンフレットやホームページをご覧くださいか、下記問い合わせ先までご相談ください。

## 補助対象事業

- ・団体自ら企画、運営しているもの
- ・市内で実施されること
- ・広く市民に公開されるもの
- ・国や道などの公共団体から補助金や助成金を受けていない

※これまでに本補助金を5回交付されたことがある団体及び事業は、対象外となります。  
(周年事業等、特に教育委員会が認める場合を除く)

## 応募方法

<期間>

令和6年4月1日(金)～4月15日(月)

<提出書類>

- ・申請書類一式

※市HPからダウンロードしていただくか、市役所社会教育課にて配布しております。

- ・団体名簿及び前年度の活動報告書、収支決算書

上記の要件のほかにも定められているものがありますので、詳しくはご相談ください。

条件を満たせば、このような事業も対象になります

サークルの  
演奏会

スポーツ大会

eスポーツの  
体験会

著名な講師に  
よる講演会

複数団体で  
主催するお祭り

問い合わせ先

北広島市教育委員会社会教育課  
(北広島市中央4丁目2番地1)

011-372-3311 (内線4844)